

特集論文：スポーツの力

「新しい公共」とスポーツ

松田 雅彦

大阪教育大学附属高等学校平野校舎

● 要約 ●

本論文は、「総合型地域スポーツクラブ・システム」の導入が、地域住民のスポーツライフを豊かにするとともに、結果として地域コミュニティの生成へとつながることに関して、「新しい公共」をキー概念として示していくものである。そこに向かう中で、人間にとっての「スポーツ」の意味、スポーツ文化とその下位項目としてのスポーツ種目の関係、「新しい公共」を実現するためのしくみとしての「総合型地域スポーツクラブ」およびその事例について言及していく。

● Key words : 新しい公共, 総合型地域スポーツクラブ, 文化としてのスポーツ, ソーシャル・キャピタル

人間福祉学研究, 5 (1) : 51-59, 2012

1. はじめに

2011年3月11日未曾有の大災害が東北地方を襲った。大きな津波を伴った大震災は、福島において原子力発電所に甚大な被害をもたらし、周辺地域は立ち入ることができない状況が今でも続いている。そんな中で、原子力発電所から28キロにある福島県南相馬市のNPO法人はらまちクラブ（総合型地域スポーツクラブ）は、震災後すぐに被災者支援の活動を開始した。スポーツは、単に個人が身体を動かす行為を超えて、人と社会を結びつける活動へとつながっている。

本稿では、地域住民が世代や種目、楽しみ方の壁を越えてスポーツ文化を享受する新しいしくみとしての「総合型地域スポーツクラブ・システム」の導入が、地域住民のスポーツライフを豊かにするとともに、結果として地域コミュニティの生成へとつながることに関して、「新しい公共」をキー概念として示していきたい。そこに向かう中で、

人間にとっての「スポーツ」の意味、スポーツ文化とその下位項目としてのスポーツ種目の関係、「新しい公共」を実現するためのしくみとしての「総合型地域スポーツクラブ」およびその事例について言及していく。

2. 「新しい公共」とは

「新しい公共」とは、支えあいと活気のある社会を作ろうという自発的な協働の場であり、すべての人に居場所と出番がある社会づくりである¹⁾。

日本においては、旧来、結・講・座などのネットワークによってコミュニティが支えられていた。このネットワークは、地域社会における信頼性や互酬性によって支えられており、結のように共同体の存続に必要な共有財の存在が成立条件になっているものもある。しかしながら、近代化の中でプライバシーを求める性向からの核家族化や都市化による激しい人口流動などによって地域社

会の信頼性や互酬性が担保できなくなるとともに、そのネットワークが失われ、従来の共助としての機能が果たせなくなってきた。一方でそれは、「公共=官」という意識の高まりとなり、結果として共助の精神が薄らぐこととなった。

「新しい公共宣言」において、これらのことが次のように記されている。少し長くなるが引用しておく。

「日本には、古くから、結・講・座など、さまざまな形で『支え合いと活気のある社会』を作るための知恵と社会技術があった。『公共』は『官』だけが担うものではなかった。各地に藩校が置かれていた一方で、全国に一万五千校あったといわれる寺子屋という、当時としては、世界でももっとも進んだ民の教育システムがあったなど、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、協働して『公共』を支え、いい社会を作ってきた。政治（まつりごと）と祭が一体となって町や村の賑わいが生まれた。茶の湯のような文化活動から経済が発生してきた。しかし、明治以降の近代国民国家の形成過程で『公共』=『官』という意識が強まり、中央政府に決定権や財源などの資源が集中した。近代化や高度成長の時期にそれ相応の役割を果たした『官』であるが、いつしか、本来の公共の心意気を

失い、地域は、ややもすると自らが公共の主体であるという当事者意識を失いがちだ。社会とのつながりが薄れ、その一方で、グローバリゼーションの進展にともなって、学力も人生の成功もすべてその人次第、自己責任だとみなす風潮が蔓延しつつある。一人ひとりが孤立し、国民も自分のこと、身近なことを中心に考え、社会全体に対しての役割を果たすという気概が希薄になってきている。日本では『公共』が地域の中、民の中にあったことを思い出し、それぞれが当事者として、自立心をもってすべきことをしつつ、周りの人々と協働することで絆を作り直すという機運を高めた。」（内閣府、2010：2）

さて、「公=官」という構図を乗り越え、民による公共の実現に関して、その位置づけを整理したのが図1である。

横軸はサービスの主体であり、官（行政組織）からのサービスか民（企業やNPOおよび地域住民など）によるサービスかで分類し、縦軸は、払える人に対して排他的に提供される私的なサービスか、必要な人にあまねく提供される公的なサービスかで分類している。

このように分類することで、公的サービスは官、私的サービスが民という位置づけではなく、新し

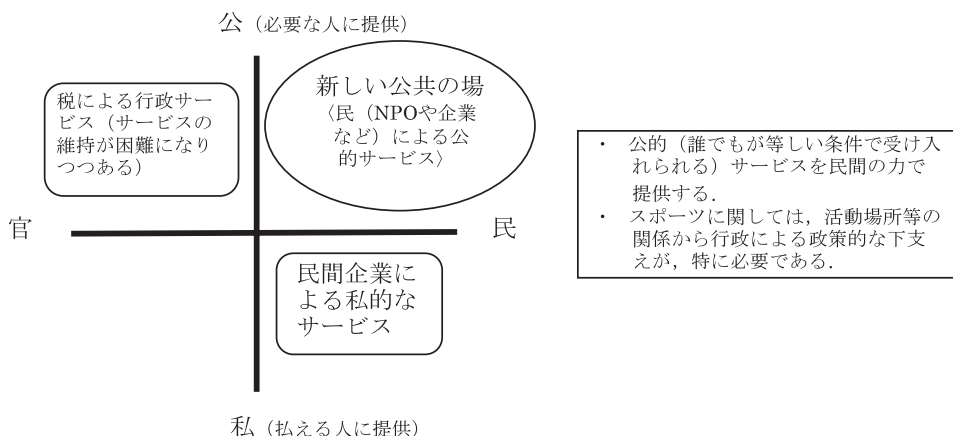


図1. 民による公的サービスの提供*

*熊坂賢次：慶應義塾大学教授による官民公私モデルをベースに作成

い公共（公）は、民もしくは官、あるいは民と官の協働によって実現する場であることがわかる。しかしながら、これまで「公共（公）＝官」という認識の中で実施されてきた受け身型のサービスから民による主体的・自発的活動による公的サービスへの転換は容易にできることではない。そこには、住民の意識変化と自発的な社会活動への参加が必要となる。

金子は、「新しい公共」の実現には、ソーシャル・キャピタルの醸成が重要なポイントとなると述べ、コミュニティとソーシャル・キャピタルについて、誰もが一致する定義はないと断りながらも、次のように整理している。

「コミュニティを『一定のルールを自発的に共有する人々の集まり』と定義し、ソーシャル・キャピタルはそのように定義されたコミュニティについての特徴であり、『協調行動を誘発することで、コミュニティのメンバーに具体的成果を発生させる社会的共有資源』であると考えことにする。」（金子ら、2010：165）

さらに、コミュニティには、「すでにある」という側面と「意図的に作るもの」という側面があり、ソーシャル・キャピタルについても同様の2側面があると述べている。ところで、ソーシャル・キャピタルに関して先駆的な理論枠組みを提案したのはパットナムである。かれは、ソーシャル・キャピタルの基本的な特徴として「社会的ネットワーク活動」「相互信頼」「互酬性の規範」をあげている（パットナム、2006）。金子は、その特徴を引合いに出しながら、意図的にソーシャル・キャピタルを高めるために実施可能なこととして「社会的ネットワークへの自発的参加」をあげながら、「相互信頼」「互酬性の規範」の特性との因果関係を下記のように述べている。

「コミュニティのメンバーがさまざまな社会的ネットワークに自発的に参加し、その活動のさまざまなやり取りを通じて得られた共通体験によって相互的な信頼が生まれ、また、自然にお互いに協力するという共通認識、つまり、互酬性の規範

が形成される。」（金子ら、2010：166-169）

つまり、「新しい公共」の実現に向けては、地域に住む人々が、みんなで協働していい地域を作ろうという目的のために、地域課題の解決に向けた社会ネットワークに自発的に参加したくなるようなくみづくりが重要となる。

本稿では、そのしくみの一つとして、「総合型地域スポーツクラブ・システム」を取り上げてみたい²⁾。（総合型地域スポーツクラブは、以下、総合型クラブという）

3. 「新しい公共」の実現と総合型クラブ

3.1. スポーツの文化的機能と「新しい公共」

「新しい公共」と総合型クラブを結びつけるのがスポーツの文化的機能である。スポーツは、その定義を「プレイの性格を有し、自己とのあるいは他者との、または自然とのたたかいをふくむところの、いかなる身体活動もスポーツである。また、その活動が、競争を含むものである場合には、常にスポーツマンシップに則って行わなければならない。フェアプレイの理想を欠いては真のスポーツはあり得ない。」（国際スポーツ科学・体育協議会、1964）とするならば、その本質的属性としてのプレイそのものが人間の共同社会にもたらず機能を理解しておかねばならない。プレイとしてのスポーツと文化の関わりについて、ホイジンガは「遊びの固有性として、規則的にそういう気分転換を繰り返しているうちに、遊びが生活全体の伴奏、補足になったり、ときには生活の一部にさえなったりするのである。生活を彩り、生活を補うのである。そしてそのかぎりにおいて、それは不可欠のものになってしまう。個人には、一つの生活機能としてなくてはならないものになり、また社会にとっては、その中に含まれるものの感じ方、それが表す意味、その表現の価値、それが創り出す精神的・社会的結合関係などのために、かいつまんで言えば文化機能として不可欠になるのである。遊びは、ものを表現するという理想、

共同生活をするという理想を満足させるものである。それは、食物摂取、交合、自己保存という純生物学的過程よりも高い領域の中にある。」(ホイジンガ, 1963:32-33)と述べている。このように、スポーツが人と人、人と社会を結びつける要素は、スポーツの中のプレイ性にあるのだが、ホイジンガは、同時にスポーツの高度化や手段化の中で「スポーツがしだいに純粹の遊び領域から遠去かっていく」とか「現代社会の中では、スポーツは本来の文化過程のかたわらに、それから逸れたところに位置を占めてしまった」とか、プレイの性質を失いつつある現代のスポーツのあり方を批判している(ホイジンガ, 1963:399)。総合型クラブが、「新しい公共」の実現に機能する要素が、スポーツのプレイ性にあることを考えると、スポーツは、プレイ性やフェアネスを失った単なる運動としてではなく、真のスポーツとしてあらねばならない。このことに関して荒井は、「われわれは普段、スポーツをするわけではない。野球やサッカー、ジョギングをしているのである。それらの文化項目が、ある状況—それへの人間の関わり方いかんでスポーツになったり、ならなかったりする。そう考えるべきではないか《中略》スポーツ宣言の中に、(真の)スポーツになるものとならないものがある。そういういい方をしていることは注目すべきである。」(荒井, 1986:212)と述べ、単に見かけとして行われる運動と(真の)スポーツの違いについて言及している。

また、スポーツにおける他者との関係性(フェアネス)については、次のように考えられる。「フェアプレイの理想を欠いては真のスポーツはあり得ない」とスポーツ宣言に記載がある。フェアプレイは、スポーツ活動において常に他者の存在を想起させる。これは人間が運動をしているときは常に他者の立場を考え、互いが楽しく心地よく過ごすことが(真の)スポーツであるということを示している。ゆえに、ある運動行動がスポーツであることは、その場を共有している全ての人たちが楽しい出来事としてその活動を享受してい

なければならない。逆に言えば、ある運動行動が楽しく心地よい活動でないなら、見かけ上いくらスポーツのような活動をしているように見えたとしても、それは(真の)スポーツではないということだ。ここに、スポーツが人と人をつなぐ文化であることが見て取れる。

スポーツが、文化としての機能をいかに発揮するとき「新しい公共」が豊かに実現されるのである。

3.2. 総合型クラブにおけるスポーツ・コミュニティの特徴

総合型クラブは、学校や企業を中心としたスポーツ振興のあり方を転換し、「種目」「世代」「楽しみ方」の壁を乗り越え、各ライフステージに応じてスポーツを楽しむことができる住民主導による運営組織である。この組織は、スポーツ文化(sport)を享受することを目的としているため、クラブの一構成単位であるチームやスポーツ文化の下位項目である種目(sports)単位単体での運営ではなく、既存のチームや種目組織の協働が前提となる³⁾。

これまで、日本のスポーツ組織は、チーム単位での活動が主流であった。チームにおけるネットワークが「チームワーク」のみであるのに対し、総合型クラブにおける集団のネットワークには、「チームワーク」と「クラブワーク」の2つがある。

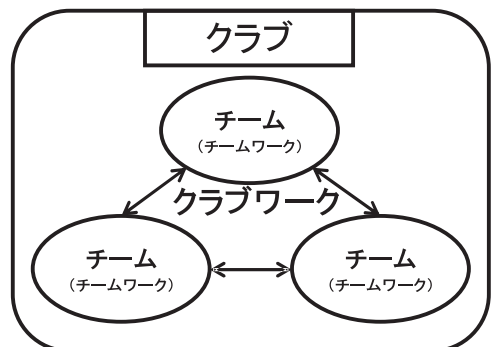


図2. チームとクラブの関係図*

*筆者作成

「チームワーク」は競争のための協働であり、「クラブワーク」は共存のための協働である（荒井, 1986:93). つまり, 総合型クラブは従来のチーム中心のスポーツ・コミュニティから脱却し, 複数のチームが共存するクラブとしてのスポーツ・コミュニティの形成を目指す運動といえる. このように, 総合型クラブは, 地域スポーツ振興に資する「新しいしくみ」であり, すでにあるスポーツ・コミュニティを結びつけ新しいスポーツ・コミュニティを意図的に創造することで生まれる.

さて, そのようなしくみを機能させるためには, 意図的にソーシャル・キャピタルを高め, 新しいしくみを支援していく協力的コミュニティの育成が必要である（金子ら, 2010:136-140). 総合型クラブの創設に関しては, もちろん, 既にあるスポーツ・コミュニティが総合型クラブ・システムという「新しいしくみ」によって質的転換する可能性があることは間違いない. しかし, パットナムが指摘するように, コミュニティを支える社会的ネットワークには, 「結束型ソーシャル・キャピタル」と「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」の二面性がある. パットナムは, 「社会関係資本の形式の多様性のあらゆる次元の中で, 最も重要なものは, おそらく, 『橋渡し型（ブリッジング）』（あるいは包含型)と, 『結束型（ボンディング）』（あるいは排他型)の区別であろう. 社会関係資本の形態の中には, メンバーの選択やあるいは必

要性によって, 内向きの志向を持ち, 排他的なアイデンティティと等質な集団を強化していくものがある.」(パットナム, 2006:19)と述べ, 「結束型」のソーシャル・キャピタルが, グループや団体の枠内の強い忠誠心を作り出し, 外集団への敵意をも生み出す可能性を指摘している. 既存のスポーツ・コミュニティが, このような排他的な集団であった場合, クラブへの質的転換は難しいと考えられる.

一方「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルについてパットナムは「対照的に, 外部資源との連携や, 情報伝達において優れている. 《中略》橋渡し型の社会関係資本は, より広いアイデンティティや互酬性を生み出すことができ, 結束型の社会関係資本によって強化される自己が, より狭い方向に向かうのとは対照的である.」(パットナム, 2006:21)と述べている.

総合型クラブというしくみによって「新しい公共」の実現が可能になるかどうかは, 各地域におけるスポーツ・コミュニティを支える社会的ネットワークの質に関わっている. 総合型クラブが「新しい公共」の実現に向けて機能していくための協力的コミュニティは, 総合型クラブがチームからクラブへの変革であることを考えると「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルによって支えられていることが望ましいといえる.

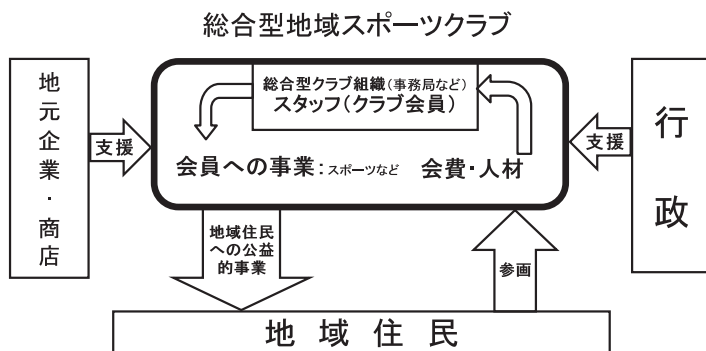


図3. 総合型地域スポーツクラブのしくみ*

*筆者作成

3.3. 「新しい公共」の実現に向けて活動をしている総合型クラブの事例

総合型クラブは、既存のチームや団体をまとめたり、新たな組織を作ったりして、地域住民すべての人々がスポーツ文化に親しむことを実現するための「新しいしくみ」である。そのため、その組織は、従来のチーム単位内の便益を求める共益的な活動に加えて、地域住民すべての人の便益を求める公益的な活動までもを提供する組織であることが求められる。

以下では、「新しい公共」の実現に向けて活動している総合型クラブの事例を紹介する⁴⁾。

3.3.1. 避難者支援、復興支援活動を行っている事例

～ 福島県南相馬市「NPO 法人はらまちクラブ」～

このクラブは2011年3月11日の東日本大震災以後、指定管理を請け負っている体育館で避難者支援を続けている。災害時の支援は指定管理の協定書に入っていないが、自分たちの町のことは自分たちでできることをやりたい、という理事長の強い思いで活動をしている。全国に避難している南相馬の人たちのために、「震災復興ニュース『めぐりあい』」を作成し、各都道府県で協力者を募りながら2012年7月で13号まで発行している。震災後2ヶ月が過ぎた2011年5月8日には全国に避難していた「みなみそうま遊夢チアリーダー」のメンバーを再結集して、幕張で開催されたUSA ナショナルズ2011に参加したり、震災から1年が過ぎた2012年5月8日には、はらまちクラブが主催して「震災復興フォーラム」を実施したりするなど、地域再生へ向けたさまざまな活動を実施している。現在は「南相馬元気モール(東北復興に向けた地域ヘルスケア構築推進事業)」という地域の人たちの健康課題の解決に向けた活動の準備を進めている。スポーツクラブが地域の危機に立ち上がり、地域の人たちとともに、自分たちの町を守っている事例である。

3.3.2. 既存のチームをまとめてソーシャル・キャピタルの高い地域を作った事例

～ 和歌山県田辺市「NPO 法人くちくまのクラブ」～

このクラブの設立は2007年1月である。2005年4月に設立準備委員会を発足させて2年後に設立を迎えた。このクラブは、既存のスポーツ少年団を束ねた形で構成しているが、町のスポーツ少年団の代表者すべてが総合型クラブの理念に賛同して納得するまで準備委員会を発足させないという方針であった。総合型クラブの設立についてすべての指導者に理解を得るまで4年間かかっている。ゆえに、このクラブは、総合型クラブ設立までに、指導者の理解に4年、準備委員会ができて2年、合計6年の歳月をかけて設立したクラブである。ヒアリングでは「クラブができるまえは、挨拶をする子どもを見つけることが難しかったが、クラブができた後は挨拶をしない子どもを見つける方が難しくなった。問題行動も激減し、学力も上がった。」と関係者は述べている。「それはクラブができた効果か」という質問に関しては、「クラブができたからかどうかはわからないが、一つ言えることは、地域の大人が地域の子どもの育てることに本気になったことは間違い無い。」と回答があった。多くのスポーツ活動は、種目やチーム単位で活動をしているので、ややもすると結束型ソーシャル・キャピタルの負の側面が強くなり排他的になる可能性があるが、このクラブは長い時間をかけながら、橋渡し型ソーシャル・キャピタルによって支えられる組織としての総合型クラブを立ち上げた事例である。

3.3.3. スポーツを支える人を生み出している事例

「新しい公共」が、支えあいと活気のある社会を作ろうという自発的な協働の場であり、すべての人に居場所と出番がある社会づくりであることを考えると、総合型クラブは、その会員が自発的にクラブを支える組織であることが望ましい。こ

ここでは、スポーツクラブを支える人材の割合が多いクラブやスポーツクラブを支える人材を自らの組織で育成しているクラブの事例を紹介する。

～ 山口県下関市「コミュニティ・クラブ東亜」～

東亜大学を活動の拠点として、地域、大学の教職員と学生が三位一体となって、みんなで創る、支えることをモットーにしているクラブであり、400名の会員中、約100名がクラブ運営に関わっている。クラブ会員の4人に1人がクラブを支える役割を担っているのである。クラブの活動には、ドイツ語、中国語、韓国語などの教室もあり、クラブ会員である大学教員が指導者として協力している。

～ 群馬県高崎市「NPO法人新町スポーツクラブ」～

このクラブは、もともとの母体が新町バレーボール少年団であった。子どもの人数が少なくなり、単一種目では団の存続が難しくなったことをきっかけに、種目にこだわらず、さまざまな遊びやスポーツ活動を取り入れて団員を増やしていった。また、少年団の理念に則り、中学生や高校生をリーダーとして育成し、そのリーダーたちが、クラブスタッフとなりクラブの活動を支えている。現在のクラブマネージャーも、このクラブの出身である。彼は、大学在学中に卒業後は新町にかえり、このクラブを運営していくことをクラブの代表に伝えている。このクラブは、今もジュニアリーダー、シニアリーダーの育成を進めており、ドイツとの交流も積極的に実施している。会員数は、1992年小学生24名であったが、2000年総合型クラブとして設立したときには178名、その後2010年にNPO法人を取得し、2011年には510名の会員をもつクラブとなった。

3.3.4. 地域のスポーツ関係組織をまとめた事例

～ 山口県岩国市「NPO法人 ゆうスポーツクラブ」～

学校週5日制の対応を検討する中で、体育協会、中学校運動部、スポーツ少年団が母体となり設立された総合型クラブである。ゆうスポーツクラブ設立時には、町の体育協会を解散し、中学校の運動部、スポーツ少年団など町のスポーツ組織を一つにまとめて組織化した。中学校の運動部顧問の先生もゆうスポーツクラブの会員であり、地域のクラブでありながら中体連の大会にも出場できている。

4. まとめ

これまで、日本のスポーツは、「行政が主体となってスポーツ事業を展開する『しくみ』：行政サービス」、「学校においてスポーツを楽しむ『しくみ』：部活動等」、「企業活動の一環として行う『しくみ』：企業スポーツ」という受け身の・時限的・手段的なスポーツ享受の「しくみ」であった。「総合型クラブ・システム」はそれらの壁を越えて、主体的・継続的・目的的にスポーツを享受するための「新しいしくみ」である。事例からもわかるとおり、その運営は、地域住民が主体となって、行政を含む地域のみんなが協働することで成り立ち、結果的に地域のソーシャル・キャピタルを高め、豊かな地域づくりへとつながっている。このことは、文部科学省の実態調査（2010）においてクラブ設立の効果として「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」62.3%、「世代を超えた交流が生まれた」60.7%、「地域住民間の交流が活性化した」59.2%となっていることからもうかがえる。

「新しい公共」の実現には、地域のソーシャル・キャピタルを高め、協力的コミュニティを形成していくための「しくみ」が必要となる。ここまでの論証と事例は、「総合型クラブ・システム」が、「新しい公共」を実現するためにふさわしい「しく

み]であることを示している。しかし、その「新しいしくみ」が機能するためには、総合型クラブにおけるコミュニティの特質が、開放的な「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルによって支えられていること、運営スタッフが文化としてのスポーツの意味や価値を十分理解していることなどが条件となる。現在、総合型クラブは、全国に3,241 設立されている（文部科学省，2011）。全国の総合型クラブが「新しい公共」の実現に機能しているかに関しては、今後総合型クラブの質的な検証が必要であろう。

注

- 1) 「新しい公共」については、内閣府の「新しい公共宣言」の中にも同様に示されているが、「新しい公共推進会議」の座長である慶應義塾大学大学院教授、金子郁容先生を迎えた講演会（2012年6月30日大阪教育大学附属高等学校平野校舎にて開催）において、このように説明されていた。
- 2) 「新しい公共」を実現するしくみとしての「総合型地域スポーツクラブ」については、「新しい公共宣言」（2010）において、具体的な事例として次のように紹介されている。

「◇総合型地域スポーツクラブを拠点とした地域住民の主体的な取組

行政による無償の公共サービスから脱却し、地域住民が出し合う会費や寄附により自主的に運営するNPO型のコミュニティスポーツクラブが主体となって地域のスポーツ環境を形成する。学校・廃校施設の活用や学校へのクラブ指導者の派遣など、クラブと学校教育が融合したスポーツ・健康・文化にわたる多様な活動を通じて、世

代間交流やコミュニティ・スクールへの発展につなげていく。」

また、文部科学省「スポーツ基本計画」（2012）においても「新しい公共」を担うコミュニティの核として総合型クラブが期待されていることが記されている。

- 3) 日本体育・スポーツ経営学会編『テキスト総合型地域スポーツクラブ』において、総合型クラブの特徴と、クラブの育成過程における組織間の協働の必要性が示されている。
- 4) ここで紹介する総合型クラブは、各クラブ関係者に筆者が直接ヒアリングして情報を集めたクラブである。「新しい公共」の実現に向けて活動している総合型クラブは、今回紹介したクラブ以外にもたくさんあることを付記したい。

参考文献

- 荒井貞光（1986）『これからの体育とスポーツ』道徳書院。
- 金子郁容・國領二郎・巖網林（2010）『社会イノベーターへの招待』慶應義塾大学出版会。
- 国際スポーツ科学・体育協議会（1964）「スポーツ宣言」
- 内閣府（2010）「新しい公共宣言」
- 日本体育・スポーツ経営学会編（2002）『テキスト総合型地域スポーツクラブ』大修館書店。
- パットナム・D・ロバート（2006）『孤独なボウリング』柏書房。
- ホイジンガ・J.（1963）『ホモ・ルーデンス』中央公論社。
- 文部科学省（2010）「平成22年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」
- 文部科学省（2011）「平成23年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」
- 文部科学省（2012）「スポーツ基本計画」

“New public commons” and sport

Masahiko Matsuda

Osaka Kyoiku University Attached Hirano Senior High School

This paper introduces “New Public Commons” as a key concept. According to this, the “New Sports Club System” enriches the sports life of local residents, and, as a result, leads to building a community. Through the introduction of the “New Sports Club System”, the present research shows four things: the meaning of “sport”; the relationship between sports culture and the sports which underpin it; the differences between team-work and club-work; and the “Comprehensive Community Sports Club”. An example is shown of a case which enables the “New Public Commons”.

Key words: new public commons, comprehensive community sports club, sport as culture, social capital